

宮城県感染症発生動向調査情報

令和8年7月9日発行

2026.6.29 ~ 2026.7.5 ー第27週ー

1. 集計

上段は患者発生数、下段は定点当たり

疾 病		保 健 所					仙台市	宮 城 県(含む仙台市)	
		仙南	塩釜	大崎	石巻	気仙沼		患者数	累計
急性呼吸器感染症定点	急性呼吸器感染症 *1	418 83.60	397 39.70	370 74.00	285 57.00	140 35.00	1,660 63.85	3,270 59.45	104,616
	インフルエンザ *2		3 0.30			1 0.25	1 0.04	5 0.09	17,152
	新型コロナウイルス感染症 *2		3 0.30	2 0.40	4 0.80	1 0.25	8 0.31	18 0.33	3,103
小児科定点	RSウイルス感染症 *2				1 0.33		7 0.47	8 0.26	324
	咽頭結膜熱 *2		4 0.67				8 0.53	12 0.39	200
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 *2	8 4.00	6 1.00	11 3.67	11 3.67	1 0.50	24 1.60	61 1.97	1,872
	感染性胃腸炎	14 7.00	12 2.00	2 0.67	3 1.00	10 5.00	44 2.93	85 2.74	3,897
	水痘	2 1.00	3 0.50	1 0.33	3 1.00		7 0.47	16 0.52	309
	手足口病	11 5.50	32 5.33	6 2.00			32 2.13	81 2.61	179
	伝染性紅斑						2 0.13	2 0.06	80
	突発性発しん	3 1.50	1 0.17	1 0.33	1 0.33	3 1.50	6 0.40	15 0.48	197
	ヘルパンギーナ *2		2 0.33	2 0.67	1 0.33		16 1.07	21 0.68	38
	流行性耳下腺炎							0	17
眼科定点	急性出血性結膜炎							0	2
	流行性角結膜炎		1 0.33				4 0.67	5 0.42	158
基幹定点	感染性胃腸炎(ロタウイルス)							0	3
	クラミジア肺炎(オウム病は除く)							0	0
	細菌性髄膜炎(真菌性を含む)							0	5
	マイコプラズマ肺炎							0	59
	無菌性髄膜炎							0	3
拡 張 疾 病	マイコプラズマ肺炎(小児科)	2	1		1	1			
	川崎病		1	3			2		
	不明発疹症						1		

*1 急性呼吸器感染症は、急性の上気道炎(鼻炎、副鼻腔炎、中耳炎、咽頭炎、喉頭炎)又は下気道炎(気管支炎、細気管支炎、肺炎)を指す病原体による症候群の総称です。
*2 急性呼吸器感染症に含まれる感染症

【入院患者(仙台市を含む基幹定点報告)】

インフルエンザ: 0例(前週比較: -1例)
新型コロナウイルス感染症: 0例(前週比較: 0例)
* 定点医療機関の院内感染を反映することもあります。

【病原体検出情報】

～宮城県保健環境センター～
急性呼吸器感染症患者より
第27週採取分(6検体)
エンテロウイルス属 1件、ヒトメタニューモウイルス 2件、
アデノウイルス 1件、陰性 3件

※ 一つの検体から複数の病原体が検出されることがあります。

【新型コロナウイルス ゲノム解析結果】 1/8に情報更新

解析結果は下記URLを参照ください。
<https://www.pref.miyagi.jp/site/covid-19/02-02.html>

参考 ～仙台医療センターウイルスセンターウイルス分離情報～

検査結果は下記URLを参照ください。
<https://nsmc.hosp.go.jp/Subject/26/virus/weekly.html>

4. 今週のコメント

【手足口病】

定点当たりの患者報告数が前週の1.03人から2.61人に増加し、仙南管内および塩釜管内では、令和6年度まで運用していた警報発表基準値の5人を上回りました。手足口病は、手や足、口の中などに水疱性の発疹ができる感染症で、乳幼児を中心に、主に夏に流行します。感染者の咳、くしゃみなどの飛沫や便に排出されたウイルスで感染が広がることから、感染予防には石鹸による手洗いや、タオルの共用は避けるなどの対策が重要です。

【ヘルパンギーナ】

ヘルパンギーナは、発熱とともにのどに痛みと水疱が現れる夏風邪の一種で、乳幼児を中心に夏に流行します。定点当たりの患者報告数が徐々に増加してきていますので、今後の動向に注意しましょう。

【水痘】

気仙沼を除く全ての管内で患者が報告され、仙南管内および石巻管内では定点当たりの患者報告数が令和6年度まで運用していた注意発表基準値の1人を超えています。水痘は、感染者の咳やくしゃみによる飛沫感染や空気感染、水ぶくれに直接触れることによる接触感染などによって広がるため、ワクチン接種や確実な手洗いなどにより感染を予防しましょう。

3. 宮城県感染症対策委員会情報解析部会

【定点把握対象疾患】

令和7年第15週から、国の基準が見直されるまでの間、警報開始／継続基準値及び注意報開始基準値については参考値として取り扱います。

宮城県保健環境センター(宮城県結核・感染症情報センター)
電話 022-257-7228 FAX 022-256-3362
HPアドレス: <https://www.pref.miyagi.jp/site/hokans/kansen-center.html>
宮城県保健福祉部疾病・感染症対策課
電話 022-211-3644

